

なごや市会だより

広報

名古屋市会の議場は全国でも珍しい円形になっており、円滑な議会運営を目指し、議席を円形にしたと言われています。▶



議会の活動

令和8年(2026年)5月 第200号

2月定例会特集号

2月定例会は、2月18日から3月19日までの30日間にわたって開かれ、令和8年度予算などの市長提出議案126件、議員提出議案6件についての審議などを行いました。

名古屋市会 Q 検索



名古屋市ウェブサイト(市会情報)▶

2月定例会の日程(概要)

開会	2/18 本会議	2/25 本会議	2/26~3/3 常任委員会	3/4~9 本会議	3/10~18 常任委員会	3/19 本会議	閉会
	市長提出議案について 市長より提案説明	個人質疑 (→詳細は3面)	令和8年度予算に 関係のない案件について 審査	代表質問・個人質問 (→詳細は2・3面) 令和8年度予算に関係の ない案件について議決	令和8年度予算及び 関連議案について 審査	令和8年度予算及び 関連議案などについて 議決	

令和8年度一般会計予算を修正可決(総額1兆6,961億円)

— 市民利用施設に係る駐車場料金の改定について、市民の急激な負担増とならないよう修正 —

■「令和8年度名古屋市一般会計予算」など9件については、賛成多数によりいずれも修正可決しました。👉 提出議案の賛否については、2・3面をご覧ください。

9件は以下のとおりです。

- 令和8年度一般会計予算 ●生涯学習センター条例の一部改正 ●女性会館条例の一部改正 ●旧川上貞奴邸条例の一部改正
- 総合体育館条例の一部改正 ●体育館条例の一部改正 ●瑞穂公園条例の一部改正 ●名城庭球場条例の一部改正 ●博物館条例の一部改正

どうして
修正するの?

今回の使用料等の改定は、本年1月以降、唐突に市民や議会に示されたもので、必要なプロセスを欠いた拙速なものであり、特に市民利用施設に係る駐車場料金の改定については、設定基準の考え方や料金の激変緩和措置が講じられていないことなどの問題があるため、使用料等の改定のうち市民利用施設に係る駐車場料金について、市民の急激な負担増とならないよう、今後、市当局において必要なプロセスを経たうえで適切な料金設定がされることを前提に、一旦、激変緩和措置を行うものです。

修正の内容

- 普通自動車1回の駐車場料金について、スポーツセンター等及び現行300円の施設は改定後の上限を500円、それ以外の施設については改定上限を50%とし、それらに連動して規定される同施設の普通自動車回数券および大型自動車等についても相応の料金となるよう所要の修正を行う
- 一般会計予算の歳入のうち、修正に伴う影響額7,100万円余を減額し、この減額分を市税の滞納繰越分に係る徴収率の向上による歳入増で補てんする修正を行う



▲千種スポーツセンター

また、「令和8年度名古屋市一般会計予算」については、賛成多数により附帯決議を付することに決しました。

▼ 附帯決議(強い要望・意見)の内容 ▼

- 「公の施設にかかる使用料の設定基準」については、策定から20年が経過しており、現在の社会経済情勢や施設の状態を踏まえたものとなっていないため、受益者負担の原則を基本としつつ、市内・市外料金、いわゆる二重価格や駐車場料金などの料金設定の考え方も含めて、早急に新たな基準の改定を進めること。
- 今回のように、使用料の急な値上げとならないよう、必要の都度、使用料の見直し・検討を行い、使用料改定を行う場合には、市民・議会に対して丁寧に説明するとともに、拙速な改定とならないよう、十分な検討を行った上で進めること。
- 現下の財政状況を鑑み、ネーミングライツ制度のさらなる活用など、あらゆる方策を講じ、市民負担の増大につながらないよう、歳入の確保に全力を尽くすこと。

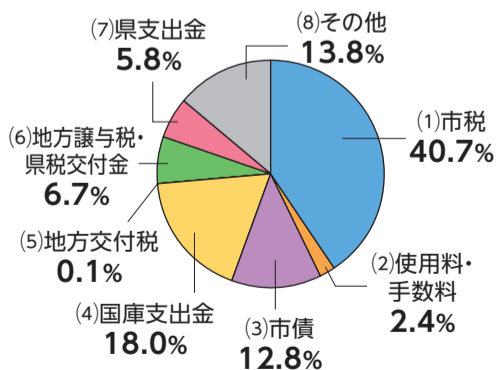
受益者負担とは…特定の利用者に限ってサービスの提供を受けるような場合には、利用者で利用しない人との負担の公平の観点から、その利用者には費用負担を求めるという考え方です。

▶「令和8年度名古屋市一般会計予算」については、採決に先立ち、共産、新生から原案および修正案に反対の立場から討論が行われました。

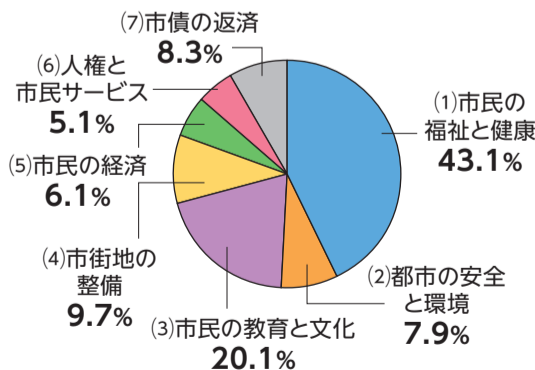
- 反対理由**
- 共産：公の施設の使用料改定、上下水道料金の生活保護世帯などの減免廃止、富裕層優遇の市民税減税、不要不急の大型事業の推進、弥富相生山線の工事再開など。
 - 新生：アジア・アジアパラ競技大会の予算の増大、使用料・利用料の値上げ、千種区の図書館整備、弥富相生山線の整備について市民の理解を十分に得ていないこと。

成立した令和8年度一般会計予算の概要

歳入(1兆6,961億円)



歳出(1兆6,961億円)



新規施策の一部をご紹介します。(1万円未満は四捨五入しています)

小学校等給食費の抜本的な負担軽減

……66億137万円

国による負担軽減制度を活用した公的支援を実施



公園樹木の健全化……3億6,500万円

配置・間隔・密度などの適正化を推進

隣接地へ越境している公園樹木 ▶



アジア・アジアパラ競技大会を契機とした名古屋城の催事……1億1,500万円

伝統文化や武家文化などを体験できるコンテンツの提供等を実施 名古屋城天守閣 ▶



会派の略称説明 自民 自由民主党名古屋市議員団 民主 名古屋民主市会議員団 公明 公明党名古屋市議員団 減税 減税日本ナゴヤ 共産 日本共産党名古屋市議員団 陽向 なごや陽向の会 創政 なごや創政会 新生 新生会 維新 日本維新の会名古屋市議員団

発行/名古屋市会 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 TEL 972-2094 FAX 972-4100

発行日/令和8年5月1日

編集/名古屋市会編集委員会(編集委員長:北野よしはる議員(自民) 編集委員:赤松哲次議員(民主)、辻まさお議員(公明)、大田とみひこ議員(減税))

修正可決した議案以外の市長提出議案

■「令和7年度名古屋市一般会計補正予算(第6号)」などの補正予算8件については、全会一致または賛成多数によりいずれも原案どおり可決しました。主な内容は以下のとおりです。(1万円未満は四捨五入しています。)

国の経済対策等に伴う補正(抜粋)

- 校舎等のリニューアル改修.....125億3,903万円
校舎等の屋上防水工事、内装・外壁改修、トイレ改修等
- 地域経済活性化促進事業.....63億9,600万円
食料品の物価高騰に対する特別加算等を活用し、地域経済の活性化を図るため、プレミアム付き電子商品券を発行
- 第20回アジア競技大会および第5回アジアパラ競技大会の推進.....118億5,420万円
競技会場の設営・運営業務および開閉会式業務の経費に係る負担金、大会関連事業(仮設電源設備等の整備や大会広報、瑞穂陸上競技場・県内主要駅の装飾等を県と共同実施)、大会の機運醸成等(名古屋駅西側駅前広場におけるイベントや学校観戦事業等を実施)
- 河川の整備.....28億717万円
豪雨時の浸水被害を軽減するための整備(堀川、山崎川、戸田川、境川)
- 障害者自立支援給付.....23億185万円
就労継続支援、共同生活援助および居宅介護等の利用量の増等による補正
- ガイドウェイバス志段味線の設備改修費等補助.....1億8,050万円
設備改修や車両修繕に要する経費を補助

補正予算に関する常任委員会での主な審議の内容は次のとおりです。

- 第20回アジア競技大会および第5回アジアパラ競技大会の推進について
 - ・愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会への負担金の支払い対象業務
- 地域経済活性化促進事業について
 - ・参加店舗における電子商品券への対応状況
 - ・申込口数が発行口数を上回った場合の調整方法



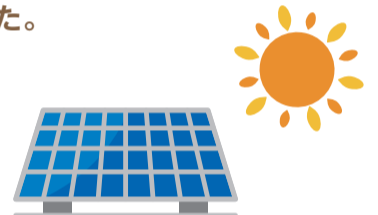
- 「名古屋市行政手続条例の一部改正について」など22件については、全会一致によりいずれも原案どおり可決または承認しました。
- 「令和8年度名古屋市国民健康保険特別会計予算」などの予算16件および「名古屋市基本構想等審議会条例の制定について」など69件については、全会一致または賛成多数によりいずれも原案どおり可決しました。
- 《人事案件》「副市長選任について」は、賛成多数により同意しました。
「教育委員会の委員選任について」は、全会一致により同意しました。

提出議案の賛否については、2・3面をご覧ください。

議員提出議案

■以下の意見書6件については、全会一致によりいずれも原案どおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

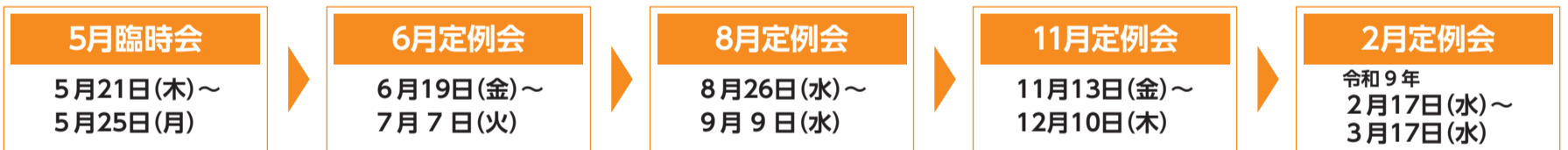
- 教員によるわいせつ事案の多発を踏まえた早急な再発防止策を求める意見書
- ゲノム編集技術応用食品の安全性審査の実施及び表示を含めた消費者への情報提供の在り方について更なる検討を求める意見書
- 民生委員・児童委員及び保護司の選任に係る地域の負担軽減に関する意見書
- アスベスト被害者の救済及び支援の拡充等を求める意見書
- 地方の福祉人材確保に向けた財政措置を求める意見書
- 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書



意見書の全文は、市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

令和8年度の議会予定

令和8年度の議会の予定は次のとおりです。(なお、この予定は変更されることがあります。)



祝「広報なごや市会だより」は創刊200号を迎えました

昭和61年に創刊し、市民の皆様にも市会の活動をお伝えしてきた「広報なごや市会だより」は、本号で創刊200号を迎えました。これを記念して、これまでに発行した市会だよりから一部をご紹介します。これからも市民の皆様に見やすく、分かりやすい形で市会の情報をお伝えできるような紙面づくりに取り組んでまいりますので、今後ともご愛読いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

創刊前は... 「広報なごや」の中の1コーナーとして、限られたスペースに議決結果などを掲載していました。



▲広報なごや昭和61年5月号の中の市会に関する記事

創刊号 (昭和61年7月発行) 議長・副議長、市長のあいさつや、市会のしくみ、5月臨時会などについて掲載しました。創刊当初は、白黒刷りとカラー刷りを交えたものでした。



第80号 (平成14年5月発行) 表紙の写真はこの年初めて開催した、議場での名フィルミニコンサートの様子です。以降、本年2月の開催で21回目を迎え、歴史あるイベントとなっています。紙面には2月定例会における審議の内容を掲載しました。

第100号 (平成18年5月発行) 表紙には、当時「名古屋城本丸御殿障壁画復元模写展」を開催していた名古屋城や、名古屋能楽堂の写真を掲載し、紙面には2月定例会における審議の内容を掲載しました。



臨時号 (第120号と第121号の間) (平成22年6月発行) 初めて臨時号を発行し、この年制定した「議会基本条例」について掲載しました。この条例に基づき、市民に開かれ、身近で存在感のある議会を目指しています。

臨時号 (第173号と第174号の間) (令和3年1月発行) コロナ禍の中で市会が前年に取り組んだ対応を、7大トピックスとして紹介しました。

